

平成28年度第1回 JIS Z8210(案内用図記号)

改正原案作成本委員会議事録

1. 日 時 : 平成28年7月7日(木) 14:00~16:00
 2. 場 所 : 経済産業省 別館 11階 1111 会議室
 3. 出席者 : 保坂 伸(経済産業省)、藤代 尚武(経済産業省)、中村 祐二(自由学園)、児山 啓一(アイ・デザイン)、平沢 善幸(国土交通省)、宇野 善昌(代理:森岡浩司、国土交通省)、吉岡 幹夫(代理:、国土交通省)、眞鍋 純(代理:堀内 雄太、国土交通省)、齋藤 勘一(代理:水田良幸、国土地理院)、福嶋 教郷(代理:山崎亮介、観光庁)、櫻澤 健一(代理:川原匡平、警察庁)、朝川 知昭(代理:度会 哲賢、厚生労働省)、鈴木 康幸(代理: 巴 正博、消防庁)、岩川 勝(内閣官房)、杉浦 久弘(代理:平野 正幸、文部科学省)、井川 武史(東京都)、神野 美和(東京都)、田村 弘明(東京都)、荒木 祐二(東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会)、伊藤 健一(日本消費者協会)、谷口 善秀(国際観光振興機構)、辻村 由佳(国際観光サービスセンター)、平野 祐子(主婦連合会)、福母 淳治(日本障害者リハビリテーション協会)、星川 安之(共用品推進機構)、阿久井 薫(東京地下鉄)、伊藤 喜彦(東日本旅客鉄道)、岩佐 英美子(日本ホテル協会)、熊谷 敦夫(全国ハイヤー・タクシー連合会)、佐藤 英之(代理:大熊美穂、日本旅館協会)、高柴 和積(全国空港ビル協会)、滝澤 広明(日本民営鉄道協会)、竹島 恵子(交通エコロジー・モビリティ財団)、津田 吉信(日本旅客船協会)、中野 豊(日本標識工業会)、船戸 裕司(代理:川合 登、日本バス協会)、待谷 知康(日本観光振興協会)、村上 哲也(代理:塩澤 研二、日本ショッピングセンター協会)、脇 光次郎(代理:大藤 純児、定期航空協会)、下川 明美(東京都)、藤原宋久良(経済産業省)、永田 邦博(経済産業省)、古野 毅(日本規格協会)、山崎 朋子(日本規格協会)、佐波 真紀子(日本規格協会)
- 欠席: 堀 直志(国土交通省)、中尾 謙吉(日本旅行業協会)

4. 議事

1. 開会
2. 挨拶(経済産業省 保坂審議官)
3. 委員紹介
4. 議題
 - (1)実施計画(案)について(審議)
(本委員会委員長及び分科会主査の選出含む)
 - (2)JIS審議の流れ及びISO審議との関係について(報告)
 - (3)2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた案内用図記号の概要について(報告)
 - (4)ヘルプマーク(東京都)の概要について(報告)
 - (5)JIS改正審議の基本方針(案)について(審議)
5. その他

6. 閉会

5. 資料

- 資料 1 JIS Z8210改正原案作成本委員会名簿
- 資料 2 「案内用図記号に関する JIS 開発」実施計画書(案)
- 資料 3 JIS Z8210の改正審議から公示までの流れ
- 資料 4 JIS Z8210審議とISO/TC145(図記号)審議との関係
- 資料 5 JIS Z8210とISO7001(Graphical symbols–Public information symbols)及びISO 7010(Graphical symbols–Safety colours and safety signs–Registered safety signs)との対比表
- 資料 6 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた案内用図記号の概要
- 資料 7 ヘルプマーク(東京都)の概要
- 資料 8 JIS Z8210改正審議の基本方針(案)
- 資料 9 JIS図記号とISO図記号の整合の考え方(事例紹介)
- 参考資料1 JIS Z8210(案内用図記号)(2002年)及び追補1～6

6. 議事内容:

6.1 開会

委員長は、議題4で互選により選任されるため、事務局が開会を宣言し、議題4まで司会進行を行う旨の説明があった。

6.2 挨拶(経済産業省 保坂審議官)

経済産業省 産業技術環境局担当 保坂審議官よりご挨拶をいただいた。今回の改正の目的は、外国人観光客のニーズに応えるため新たな図記号を追加することと、そしてグローバル化の観点から国際標準との整合化を検討すること。いろいろな法令や引用や公共機関等で活用されていて、国民の目にはかなり浸透しているものもあるので、国民の反応も考慮しながら国際標準と整合化を図りつつ、いい改正にしていきたいので、忌憚ないご意見をいただきたい。

司会より、定足数の確認をおこなった。代理出席を含め38名が出席なので、日本規格協会「原案作成委員会規程」により成立(委員現在員数の半数以上の出席)。

引き続き、資料の確認を事務局より行った。

本委員会の公開については、事務局より以下の説明を行った。不都合がある場合には、事務局への申し出を依頼した。

- ・特段の事情がある場合を除き、資料は公開する。
- ・議事録は委員に確認いただいた上で、公開にあたっては個人が特定できないような形のもので公開する。
- ・本委員会で審議されたJISについては、委員の氏名及び所属が、原案作成委員会構成表・分科会構成表に記載される。また、日本工業標準調査会(JISC)における審議資料として配布され、JISCのホームページにおいて意見公告の際に公開される。
- ・日本規格協会が発行するJIS規格の解題に、これらの委員構成表が掲載される。

6.3 委員紹介

事務局より、資料1の順に委員の紹介を行った。

6.4 議題

(1)実施計画(案)について(審議)(本委員会委員長及び分科会主査の選出含む)

事務局より資料2の説明を行い、分科会名簿の見直しを行う前提で実施計画案は承認された。

また、委員長については、事務局からISO/TC145国内対策委員会委員長の中村祐二氏を推薦し、承認された。分科会主査については、事務局からISO/TC145/SC1国内対策委員会主査でもある株式会社アイ・デザイン 代表取締役の児山啓一氏を推薦し、承認された。

《いただいたご質問、ご意見など》

- ・ 分科会の委員については、国土交通省の複数の関係部局にも入っていただきたい。
- ・ 分科会に日本身体障害者団体連合会と、全国手をつなぐ育成会連合会が入っているが、どうしてこの2団体が入っているのか。
→ 東京都のヘルプマークを追加することを検討することとなり、東京都さんからこの二団体をご紹介いただいたため。
- ・ 車いすマークは、日本障害者リハビリテーション協会が国際リハビリテーション協会の日本窓口となって一緒に世界的に推進してきた経緯があるので、もし分科会で車いすマークについての議論されるようであれば 我々も分科会に入れていただきたい。
→ 車いすマークは本委員会で審議する予定だが、分科会での検討の際にはぜひお願いしたい。

6. 4. (2) J I S 審議の流れ及び I S O 審議との関係について

中村委員長の司会で、審議をはじめ、事務局より資料3、資料4及び資料5に基づいて説明を行った。

《いただいたご質問、ご意見など》

- ・ 障害者団体にも参加していただきアクセシビリティ・ガイドラインを作成した。その際、障害者関係の方々にはサインージ関連についてはかなり関心が高かったため、今後視認性、理解度の検証などが必要となってくるかと思われる。障害によって要望はさまざまなので、検証のプロセスなどについて認識していただき、幅広く意見を聞くことをご検討いただきたい。
- ・ 資料5の車いすマークは、JISとISOで若干違うが、どちらもISOになっていて、世界中で使われている。

6. 4. (3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた案内用図記号の概要について(報告)

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(以後、「エコモ財団」とよぶ)竹島委員より、資料6について説明があった。

まず、2002年の日韓ワールドカップの際に、わかりやすいサインを目指すために、当時の運輸省(現:国土交通省)が手を挙げ日本財団からの助成を受け、エコモ財団が事務局となり、案内用図記号を検討した経緯がある。その成果は「標準案内用図記号ガイドライン」として公開し、その後JIS化されるに至っている。

更に、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観光客、障害のある方にもわかりやすい図記号が必要ではないか、ということで日本財団から助成を受けて、昨年からの検討を始めた。

事業の流れは、関係団体へのヒアリングを進め、どのような図記号が必要か、どのような図記号を作ってきたかを確認し、1300件ほどの中から検討すべきと思われる41項目を選定した。昨年

度は10項目の検討が終了し、今年度は三一項目を検討し、「標準案内用図記号ガイドライン改訂版」としてまとめ、経済産業省へ報告し、JIS Z8210へ加えるかどうかご審議いただきたいと考えている。昨年度の報告書は、日本財団のホームページからダウンロードできるので、ご参照いただきたい(<http://fields.canpan.info/report/detail/19002>)。

《いただいたご質問、ご意見など》

- ・ 無線LANの図記号は日本提案ながら JIS には不採用とあるが、これはどういうことか。
 - ISO7001にはワイヤレスLANというものがあるが、当時はWIFI環境の普及はまだ進んでおらず、どちらかというと(パソコンの)有線のものが無線でつながる、というイメージで作成された図案。エコモ財団の委員会で昨年度改めて検討した結果、現状使われている左側の図案の方が広まっているため、改めて作成した。JIS、ISOともに時代の変化に追い付かなければいけないので、標準化できたとしても、すぐに見直しが必要となるケースもある。
- ・ ISOとの整合性確保が審議に入っているが、今回は既存のものについて整合を図るが、新規の図記号を作成する際に、ISOとの整合性を図っていく方針などがないと、作成する側が混乱するのではないか。
 - 今ははっきり明文化した基準はないので、これから分科会で細かい事例を挙げながら審議していく必要がある。議題の4.(5)でも考え方を紹介する。
- ・ 資料6の7ページの補助犬のマークについて、もしJIS化すると、案内用図記号としての使い方か。厚生労働省の補助犬マーク(右端)は、補助犬の理解促進のために普及しているもので、補助犬と一緒に入れますという意味でも使えるが、このマークがないと入れないと思われる。
 - あくまでも、案内用図記号としての検討。エコモ財団の委員会では、「補助犬トイレの場所を示す記号として必要ではないか」という意見があったため、検討をしている。ただ、補助犬は法律で入ってはいけないところはほぼない状態で、このマークをどこに掲示するのか疑問、という意見もある。平成28年度の検討事項となっているが、議論の結果新しい図記号は作らない、という結果になるかもしれない。
- ・ 全般的なことだが、今後審議を進めていく中で、JIS化は不適當であるという結論が出る可能性もある。また、使用にあたっての条件等を審議しなければいけないケースもでてくるだろう。
- ・ 今回検討する図記号の実際の運用は、マーク単体で意味を理解してもらうことを目指しているのか、それとも文字表記との組み合わせで使われるのか。
 - 基本的には図記号だけで意味が通じる、ということを前提としている。ただ、緊急避難用図記号など、中には図記号と文字(システム)と組み合わせ前提のものもある。JISの図記号は、理解度試験をやっていて、85%以上であれば文字がなくても理解できる、と判断している。それ以下のものは、文字による補助表示があることが望ましいとしており、例えばJISの6. 2. 13項などのように備考が付け加えられている。

- ・ これまで平成26年3月に作成した「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」で、ピクトグラムも多言語表記の一手段として普及促進をしてきた。その中でも標準案内用図記号を使うことを懲憑している。また、そもそもISOマークが世界的に伝わるのか、分かりやすいのか疑問もある。ISOの委員会も、幹事国がイギリスで、積極参加が19ヶ国しかない。オリパラの際にはより多くの国の人々が来ているので、その方々に一つのマークで理解してもらうことを目指すとすると、ISOマークにしたとしても解決しないのではないかと。

また既に、事業者は看板等でJISマークによる図記号を表示している。ISOマークにしてもわからない人もいるということであれば、事業者への負担ばかりが大きい。国土地理院のまとめた報告書でも、いくつかの記号については圧倒的にJISマークのほうがわかりやすいと外国人が回答している項目もある。そのような中でJISマークのISO化が果たして必要か。

また、今後外国人の意見を取り入れる場はあるのか。・

→ JISの方が感覚的に分かりやすい、という図記号も確かにある。誰にとってわかりやすいのか、というのは重要な問題。ISOへの規格提案の際には、理解度試験というものを行っており、日本から提案するものは日本人だけで理解度を調べるのではなく、基本的に異なる文化圏(アジア圏、ヨーロッパ圏等)にある3か国以上で試験を行った上で提案することになっている。古い図記号の中には試験をしていないものもあるが、現在では各国同様に試験をした上で採用されているものである。

6. 4. (4)ヘルプマーク(東京都)の概要について(報告)

東京都下川委員より、資料7にもとづき「ヘルプマークの概要について」説明があった。

ヘルプマークの目的は、義足、人工関節、内部障害、妊娠初期など外から見ただけではわからないけれども援助配慮を必要としている人がこれを身に着けることによって、援助や配慮を必要としていることを伝えること。都議会で提案されたことがきっかけで作成され、都営大江戸線で配布スタート、その後順次拡大している。ストラップがついているので、カバン・杖などにつけて使っている。障害者の方に関するマークは、車いすマークや、特定の障害をあらわすものもあるが、ヘルプマークはそういった現状のマークと併存して使ってもらえるものと考えている。

他の自治体での取り組みも始まっているが、まだまだ認知度が低く、東京都だけの取り組みでは十分な効果が得られないので、全国に広めたいと考えている。JISに取り上げていただき、東京都だけではなく、様々なところでヘルプマークが活用され、必要な方に支援が届きやすいような土壌づくりの一つとして進めていければと考えている。

《いただいたご質問、ご意見など》

- ・ ヘルプマークの今後の普及、発展に期待。ヘルプマークとは考え方が違うかもしれないが、精神障害を持った方が使える、クールダウンという形で「構ってもらいたくない」マークがほしいという声がある。

→ 図形がないものは、残念ながら即検討はできないが、貴重なご意見に感謝。

6. 4. (5) JIS改正審議の基本方針(案)について(審議)

資料8に基づき、経済産業省 藤代国際標準課長から説明があった。

基本的にはISOとJISの対応のあるものを中心に審議し、対応のあるものはWTO/TBT協定の関係からISOに整合化させる、というのが基本方針だが、日本の関係者で検討し、理解できるものにしたいと考えている。

委員長より、資料9の整合化の考え方はあくまで事例で、これを基準として各図記号の整合性を判断するという事ではないという補足があった。

《いただいたご質問、ご意見など》

- ・ ISOとJISの整合ということだが、例えば最終的にISOの図形を採用することになった場合、ISOの図記号が日本ではどのくらい理解されるのかという理解度試験は行うのか。

→ 理解していただいた上で使っていただく前提なので、当然必要であればやる可能性はあるが、規模などは現状では回答できないので相談させていただきたい。

- ・ 現行のJIS図記号については、日本人・外国人に対する視認性や理解度の確認を行ったうえで規格化され、国内に普及・浸透しているものである。無用な混乱を避けるためには、ISO図記号と現行のJIS図記号に大きな差異がない場合には、現行のJIS図記号を維持することが適当ではないかと考える。また、ISOの国内規格化を検討するうえでは、特に日本人におけるISO図記号の理解度や視認性に関する確認を行うことが必要であると考え。さらに、各施設に使用している、案内用図記号の変更等については、事業者の負担増につながる可能性がある点を十分配慮する必要があるのではないかと考える。最後に、平成19年4月9日の「日本工業標準調査会 標準部会 基本技術専門委員会 図記号ワーキンググループ報告書」において、ISO7001への対応の基本方針などが書かれているが、今回の方針との整合性はどのように考えているか。

→ 外国人も日本人も理解できることは大前提で、開かれた日本ということでISO規格の採用を本委員会でも分科会でもご意見をいただき、審議していきたい。実際に変えていく方法として、例えばほかの分野、SI単位の変更については、新旧を5年間併存させるという方法もある。案を提示するので、ご検討いただきたい。

平成19年の報告書にあるISO7001との整合方針について、基本方針は平成19年のものからそれほど変わっていないと考えている。機器等に表示する図記号については完全一致できないと輸入障壁となる可能性があるため細部まで完全に一致してないといけませんが、案内用図記号そのものは、機器等に表示する図記号の扱いとは違う考えで、対応国際規格との整合化は検討しなければならないが、多少ISOとJISが違ってよいという報告書である。その当時の方針と今回の方針とは、それほど違いはないと認識している。

- ・ WGの活動に関する確認をしたい。
 - ①平成19年の報告書の際には、ディテールが少々違ってISOとJISの図記号は整合している、としていた。現在のJIS Z8210は、当時全体的な統一性をもち、かつ日本独自の審美性をもった世界に誇れるシンボルとして作ったもの。今回の改正にあたって、例えばJISとISOの形が完全一致でなくても、Function又はImage Contentsが同じであれば、詳細なところは変えなくてよい、という考えでよいということと理解している。ISOとJISが不整合の場合は、基本的にはISOに近づけたい、という方針であると受け取った。JISとISOが不整合の場合には、整理して検討していくことになると考えている。ISOをJISに取り込む場合には、JISのスタイルに合わせてISOの図形を取り入れると理解した。
 - ②二つ目には、エコモ財団の委員会の結果を審議する前提の当分科会だが、進捗具合によってはそれが不可能になることも考えられる。その際には、両委員会で調整・検討が必要と考える。
 - ③平成27年度のエコモ財団での活動では、それほどISOの整合化について強く考えておらず、どちらかという平成19年報告書の方針ですすめていた。そのため、昨年度検討したもののなかで差し戻し的なものも出てくると思われる。その対応について、アイデアがあればいただきたい。
 - ディテールについては今の段階で 同じ図材であれば完全に一致していなくても整合としてよいと考えている。エコモ財団委員会の時系列的な不具合については、委員が一部共通しているということもあるので、事務局(日本規格協会とエコモ財団)間で調整し、分科会を合同で開催、若しくは同日午前午後のような形で開催することも考えられる。
- ・ エコモ財団が検討を予定している31項目の中には、確かに例えば案内所と情報コーナーなど、大きな議題がある。図記号によっては、エコモ財団の委員会ではなく、当JIS改正委員会・分科会での決定に任せるとも考えられるか。エコモ財団の委員会で新規で作っていく図記号は、平成19年度の方針に従って作ってあくまでも案内用図記号のデザイン原則に則って作っていきたいと考えているので、どちらかというJISの図材として作り、理解度試験、視認性試験を行い、その結果を経済産業省へ報告するということでよいか。
 - 新規の図記号については、JIS Z8210の「デザインの原則」を適用しても問題ない。ただ、希望としてはなるべくある程度は海外の状況も考慮に入れていただきたい。
- ・ 今回ISOとJISの整合について検討をするが、デザインの原則は考えないということなのか。また、東京都から紹介のあったヘルプマークは、形や色などが案内用図記号のデザイン原則には合わない。例えば赤は、JIS Z9101という「安全色及び安全標識」では赤は禁止の意味がある。このあたりも併せて検討が必要ではないか。
 - 検討していく。規格間の整合は重要。ヘルプマークについては、現在の色とデザインを前提として検討する。ヘルプマークについては理解度・視認性試験は行わない予定。JIS Z8210に含めてしまうと、他の図記号との不協和音が生じる可能性もあるので、必要であればJIS Z8210の適用範囲を変えることや、ヘルプマークについては安全色などのJIS Z9101の適用を受けない等を検討する必要がある。

- ・ JISの附属書(参考)の図記号の扱いはどうするのか。
→ 現在のJISの附属書はあくまでも参考という扱いで、図材の変更を認めている図記号。これらをISOと整合する必要はあるのか等の議論もあるだろう。分科会で対応を検討していただきたい。
- ・ 今回の委員会には現在聴覚障害者関係は入っていないが、(一財)全日本ろうあ連盟、(一財)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の方々は、手話、字幕などの図記号が必要なため、図工を制定したい、という要望がある。当委員会の分科会とそれらの複数の団体及び必要に応じて他の障害関係団体等が何かしらの形で連携できないか。去年の図記号検討の際は、エコモ財団とろうあ連盟でこのような話をしていたか。
→ エコモ財団でヒアリングをした際に、聴覚障害のある方を表すマークが必要という話があった。世界ろう連盟で昨年に世界標準的なマークを検討しているという話だったので、それができたら JIS に入れてほしい、という話があったが、決まらなかった模様。エコモ財団で筆談対応の図記号を検討してみたが、理解度が低かったので、今後も継続して検討する予定。また、聴覚障害など障害を表す図記号が既にISO7001に入っているのも、逆にそれをJIS化することも検討いただければと考えている。

6. 5. その他

《いただいたご質問、ご意見など》

- ・ 現在普及している車いすマーク(JIS)について、配布された資料のJIS Z 8210解説の3ページの2. 4項に、「ISOでは案内用ではなく、機器装置用に」使われているとのことであるが、「わが国でも広く普及している。」とある。広く普及している、現在JIS、ISOの機器装置用に登録されているマークとは別に、案内用として新たなマークを作成、表示するとなると混乱することが懸念される。ぜひISO内部の整理というか、以上の状況を考慮して検討いただきたい。
*事務局注： 資料5の2ページの5. 1. 9「身障者用設備」のマークは、ISOでは機器装置用としてISO7000に登録されている。その隣のPI PF 006は、公共・一般施設を表す図記号として、ISO7001に登録されている。JIS Z8210では、ISO7000にある図記号を、案内用図記号として採用している。

参考:

JIS Z8210



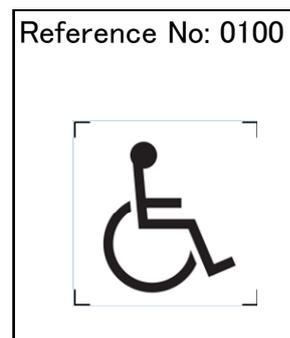
公共・一般施設

ISO 7001



公共・一般施設

ISO7000



機器装置用

6. 6. 閉会

(一財)日本規格協会 執行役員 平岡より、閉会の挨拶を行った。

次回の本委員会及び分科会については、各委員と調整の上、事務局から連絡する旨、委員長から発言があり、委員会は閉会となった。

以上